

## 第 52 回 残確な新人

会計士受験生のみなさん、こんにちは。  
受験勉強頑張っているでしょうか。

今回は新人として初めて経験した残高  
確認状（残確）についてお話します。



残確は会社が勘定科目の実在性を確認するために重要な手続となっています。例えば預金、有価証券、売掛金などといった勘定科目の実在性です。

監査論でも学んでいると思いますが、残確は監査証拠として最も証拠力の強い性質を持っています。それは監査人が直接企業外部の第三者に回答を依頼し、その回答を直接回収し利用することができるためです。そのため、残確は直接発送・直接回収が鉄則の手続となっています。

昔は確認状の発送業務・回収業務を監査人が行っていたようですが、現在では監査アシスタントが主体となって、選定した相手先に対して確認状を発送し、後日回収する手続を行

っています。当社でもアシスタントを豊富に採用していますので、すべてとはいきませんが、確認状の発送・回収業務はアシスタントが実施することが多いです。

確認状を扱っていて難しいと感じたことは、例えば私は今回現預金の勘定科目を担当したのですが、その際に必ず発送する金融機関の確認状で、金融機関から返送されてきた回答と会社の預金明細との金額が不一致だったときの対応です。

| 口座名 | 口座番号 | 残高 | 単位 |
|-----|------|----|----|
|     |      |    |    |
|     |      |    |    |
|     |      |    |    |
|     |      |    |    |
|     |      |    |    |
|     |      |    |    |
|     |      |    |    |

通常金融機関からの直接の証拠ですので、不一致ということとは何か会社内で取引が記帳漏れなのか、横領があったのかななどを疑う必要があります。

今回は先輩に確認し、期末日に満期が到来する受取手形の処理で、会社が 2024 年 3 月末の休日に入金があったものとして処理していたことで、3 月末に営業日ではない金融機関の実際の口座残高と帳簿残高とで当該手形金額分のズレが生じたのでした（金融機関では 4 月 1 日に入金）。この期末日満期手形の処理は実際に認められており、エラーではないとい

うことです。

このように確認状の残高と帳簿残高との一致不一致には神経をとがらせる必要があるため、残確は大変な手続だと感じました。

ちなみに、今回の期末日満期手形の不一致の件は、追加情報として有価証券報告書の注記事項になります。

みなさんも受験勉強を乗り切って、来年一緒に残高確認状の醍醐味を味わってください。では頑張ってください！

